

新宇宙基本計画における G空間プロジェクト推進についての要望

平成 26 年 11 月 17 日
自由民主党 政務調査会
G空間情報活用推進特別委員会

G 空間情報活用推進プロジェクトは、「地理空間情報活用推進基本法」に基づき、世界最先端の G 空間情報技術を高度に活用できる社会を実現することで、国民生活の安全・安心の確保と経済成長の実現を図るものであり、既存産業の高度化・効率化及び新産業の創造は地方創生にも資するものである。

また、その成果は ASEAN 地域の安全保障、災害対策等で国際貢献にも寄与する。加えて、2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に、様々な G 空間プロジェクトの導入が進むと思われ、その終了後、本格的に普及拡大させていくことが重要である。

現在、わが国の衛星測位政策は、2010 年の「みちびき (QZS-1)」の打ち上げ以来、2018 年の 4 機体制の実現に向けて着実に進んでいる。

今後、G 空間社会の本格的実現のためには、自治体の ICT 化も含め、さらなる利活用の促進を図るとともに、米国 GPS に頼らず持続測位が自律的に可能な準天頂衛星 7 機体制の確立が特に重要である。

当特別委員会として政府に以下の対応を求め、実現方を強く要望する。

1. 政府は、この施策の国内外展開を戦略的、且つ総合的・効率的に推進する為、政策面、事業面での内閣総理大臣直轄の総合司令塔組織の構築を行う旨、新宇宙基本計画に明記すること。

2. 新宇宙基本計画には 7 機体制の開発着手時期と運用開始時期を明確にし、その際、追加 3 機は平成 29 年度 (2017 年度) 開発着手、平成 35 年度 (2023 年度) 運用開始と明記すること。

3. また、事業・サービスの高度化を図る為のリモートセンシング分野の衛星群の整備も戦略的に推進する旨、記載すること。

4. 以上の施策を推進すべく、政府は必要な予算を拡充・確保すること。